

令和2年度 第2回狭山市文化財保護審議会 会議録

開催日時 令和3年3月23日(火)
午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所 教育委員会室
出席者 高橋委員長、岩本委員、川田委員、権田委員、名雲委員、橋本委員、樋口委員、
宮瀧委員
欠席者 林副委員長
事務局 向野教育長、金子生涯学習部長、奥富社会教育課長、安井主査、原主事
傍聴者数 0名

議 題

1 令和3年度予算について

会議資料に基づき、令和3年度予算について事務局より説明し、質疑応答の後、承認された。

質疑等

委員 堀兼神社^{ずいしんもん}隨身門の修繕について、^{にしんぞう}二神像の修繕も同時に行うのか。
事務局 資金等の関係から、今回は隨身門の修繕のみを実施する。
委員 平成8年度に補助を行った際の修繕内容について資料は残っているのか。
事務局 残っていない。
委員 市指定文化財であるので市の管理責任もあるが、管理者の管理体制も十分とは言い難い。市として今後どのような指導をしていくのか。
事務局 今後、管理者と協議していく。技術的な指導については、今後修繕を行う業者とともに検討する。
委員 前回の二神像の修繕(塗り替え)では、実施後1年経たずに再度の修繕(塗り替え)を実施している。今回補助(隨身門の修繕)を出す条件として、業者選定の方法や工法等を指示してはいかがか。
事務局 検討する。
委員長 せっかく莫大な資金を集めたのだから、契約事務を進めていくにあたって、またすぐに修繕する事態とならないよう、管理者へはよく説明してもらいたい。
委員 専門的な修繕に関しては、事務局から業者を紹介し、管理者と協議のうえで決

定していくようにしてもらいたい。

委員 所有者の自己資金や自治体の補助金だけでなく、他の自治体ではクラウドファンディングを募って実施しているところが多くある。

委員長 事務局は、今後所有者から修繕等の相談があった時には、今回出た意見を踏まえた形で話を進めてもらいたい。

議 題

2 文化財関係資料の評価について

会議資料に基づき、文化財関係資料の評価について事務局より説明し、意見を聴取した。

質疑等

委員 資料名の^{みきわく}神酒杵とは何か。

事務局 中に樽を模した金属器が入っている。その中に神酒を入れ持ち帰る。神酒杵は、本来、もう一基存在し、対となっている。

委員 杵と称するのは違和感がある。

事務局 この形自体が神酒杵と称されるものである。

委員 新しい資料を寄贈された場合には、新収蔵品展等を開催して広く周知するのが良いのでは。

事務局 資料の評価を確定させた上で広く周知していきたい。

委員 周辺自治体及び県内の類似品等の情報がないと、評価は難しい。

委員 受贈した資料の中に同じ作者の他の作品や、大山講に関する資料などはあったのか。

事務局 この一基のみである。

委員 講元の増田左内とは。増田忠順のことか。

事務局 いわれに関しては不明である。断定する資料も持ち合わせていない。

委員長 あくまで想像であるが、増田左内家は中世まで遡る柏原の槍鍛冶を生業としていた家である。江戸期になって名主を務めるようになり、当主は代々左内を襲名する。指摘のあった忠順であるのか、あるいは先代であるのかについてははっきりとしない。増田忠順は明治時代に貴族院議員となっている人物である。

委員 県内でも熊谷に神酒杵と呼ばれるものがあったと思う。大山講についての論文資料等があるとよい。

委員 もう一対は見つからないのか。

事務局 論文等は近日中にまとめていく。もう一対については見つからなかった。

- 委員 大山講の展覧会は県内でも数多く開催されているので、調べれば数は多く出てくると思う。
- 委員 指定の可能性の高い資料である。
- 委員長 これまでの意見を踏まえ、他自治体が所蔵する類似品、大山講の企画展を行った博物館の情報等を資料としてまとめ、次回の審議会で再度審議したい。
- 委員 狭山市に寄贈していただけたことは、良かった。
- 委員 甲田了作氏の作品が市内では入曾に残っていると聞いており、他にもあるのではないか。
- 委員長 入曾の獅子舞の獅子頭、慈眼寺の門等がそうだと聞いている。
- 委員 実際にどのように使われていたのかが分かるような資料がほしい。

議 題

3 その他について

会議資料に基づき、その他報告について事務局より説明を行った。

質疑等

- 委員 行政文書の収集について、所管課はどこになるのか。
- 事務局 総務課がいったん取りまとめた上で、歴史的価値があると考えられる文書については、社会教育課長と協議の上、文書の収集、廃棄をすることになっている。
- 委員 例年どの程度収集されているのか、次年度末の審議会から報告していただきたい。
- 事務局 承った。
- 委員 行政文書の収集の他、前回の審議会でも述べたことだが、新型コロナウイルス関係の資料収集もお願いしたい。
- 委員 災害関係の資料も大切である。北入曾に関東大震災関係の資料を持っている人がいる。寄贈等していただければ良いと思う。
- 委員長 このような情報提供があったことをふまえ、事務局は対応してほしい。

次のとおり意見があった。

委員 博物館の YouTube 動画配信事業で文化財等を紹介しているが、内容が分かりやすく、実物を見るのとは違う良さがある。学校教材として使用していく流れになっていけばよいと思う。

東中学校跡地において、校歌碑等の将来文化財となり得る資料が放置されている状態が続いている。これらの資料については、保存のため関係各所と連携して適切に処置願いたい。

委員 社会教育課の担当職員は人手が足りているのか。

事務局 厳しい状況である。限られた人員や経費の中で、優先順位を決めながら取り組んでいる。

委員 地域の文化財や歴史、郷土史の掘り起こし等について、公民館とも連携しながら取り組んでもらいたい。

委員 昨年度、博物館で刀剣の研師の企画展を行ったようだが、研ぎの仕事は刀剣にとって補助的な立場であり、単体で展示の開催となったことに疑問を感じている。また、市内や県の刀剣関係者にも案内がなかった。

委員長 今回は市民に刀を研ぐことを生業にしている方がいることから、展示として紹介することも良いのではないかと、博物館協議会において報告を受けている。

委員 取り上げるテーマによりどういった団体等の連携が必要となるのか、教育委員会と博物館が認識を共有する必要があるものとする。

事務局 今後は十分注意して対応していきたい。

委員 博物館の企画展の情報について、文化財保護審議会委員にも提供してほしい。

委員 博物館で地元の文化財に関するテーマを開催するようになったことは良いと思う。

事務局 いただいたご意見はしっかりと活かし、博物館とも連携していく。